

道路交通センサスが実施されます

11月6日・8日を調査日として、平成17年度道路交通センサスが実施されます。この調査は、車の交通量や道路の利用状況を調査・分析するためのもので、集計されたデータは、渋滞のない道路や安全な道路、地域を活性化させる道路などの整備計画を立てる際に活用されます。

調査の対象者は、車輛所有者の中から無作為に抽出された一部の方々になります。

調査日の一週間程前に調査員が訪問し、調査票を配布いたしますので、対象となられた方につきましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、詳しいことは、建設課(電話46-2600)または歌津総合支所産業建設課(電話36-2111)にお問い合わせください。

申込み・問い合わせ

建設課 ☎ 46-2600
歌津総合支所産業建設課 ☎ 36-3926

森林の伐採には事前の届出が必要です

最近、町内で森林の伐採が行われております。林業並びに地域経済の活性化上では喜ばしいことですが、一つだけお願いがあります。それは伐採の届出です。



地域森林計画の対象となっている民有林の立木(保安林及び保安施設地区を除く。)を伐採するためには事前に手続きが必要です。

伐採予定のある方は、伐採を開始する日の90日前から30日前までの間に、森林の所在場所、伐採面積、伐採方法、伐採齢、伐採後の造林の方法、期間及び樹種等を記載した「伐採及び伐採後の造林の届出書」を作成し、町長に提出してください。

この届出は、森林所有者だけでなく森林所有者から伐採の依頼を受けて実際に伐採する方が届け出ることも可能です。届出の様式等、詳しいことは産業振興課または、歌津総合支所産業建設課までお問い合わせください。

なお、この届出は森林法に規定され、提出した方には適合の通知または変更の命令をすることになりますが、届出書を提出しないで立木を伐採した場合や当該変更命令に違反したときには30万円以下の罰金に処せられることとなりますので、ご注意ください。

申込み・問い合わせ

産業振興課 ☎ 46-2600
歌津総合支所産業建設課 ☎ 36-3926

日本オート・キャンプ協会
JAC認定★★★マーク

神割崎キャンプ場

秋の行楽シーズン到来
秋のアウトドアを神割崎で楽しもう

申込受付

神割観光プラザ
(キャンプ場管理センター)
☎ 46-9221 FAX46-8120

**困りごとはありませんか?
～秋の行政相談週間～**

10月17日(月)から23日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所(国、県、市町村)や特殊法人(日本道路公団、NTT、郵便局等)などの仕事に関して困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

町では、相談所を開設しています。

定例相談

- ◇日時 毎月第1・3木曜日(変更あり)
- ◇場所 保健センター
- ◇担当 小坂曾代子 行政相談委員

※日程を変更する場合がありますので、事前に志津川保健センター(☎46-5113)にお問い合わせください。

特設行政相談所開設

- ◇日時 10月18日(火) 午前10時～午後3時
- ◇場所 歌津公民館 中会議室
- ◇担当 高橋才二郎 行政相談委員

◇問い合わせ 総務課 総務法令係 ☎46-2600
歌津総合支所 総務管理課 ☎36-3922